

島本町子育て支援プラン第3年次（平成19年度）進捗状況等

(1) 地域における子育て支援

ア 地域における子育て支援

居宅において子育てを支援

項目	所管課	19年度の状況・今後の見通し
子育て相談の充実	子ども支援課・健康福祉事業室	<p>[子ども] 第四保育所内での子育て支援担当、山崎保育園地域子育て支援センターでの子育て相談（電話相談を含む。）、平成17年度からの家庭児童相談員の子ども支援課への配置（月～金、午前9時～午後5時半）を行い、気軽に子育てに係る相談ができる体制を構築した。また、平成20年度からはつどいの広場を開設して、保育士等を配置、いつでも子育てに係る不安、疑問について相談できるようし、相談窓口の拡大を予定している。</p> <p>[健康福祉事業室] 育児・離乳食相談を年12回実施（延利用人数590人）園庭開放と重複しないように子ども支援課と調整した上で平成19年度も継続して実施。</p>
乳幼児健康診査の受診率向上	健康福祉事業室	<p>[健康福祉事業室]（受診率）4か月児健診：96.2% 1歳6か月児健診：100% 3歳6か月児健診：94.5% 「島本出合いの絵本事業」も継続して実施。</p>
派遣型一時保育の推進	子ども支援課	<p>[子ども] 病後児保育については、本行動計画策定にあたってニーズが高く、また、近隣市町の状況から派遣型、または常設型等での実施を引き続き課題とする。国等においても実態を見据えて事業実施要綱が適宜見直しされており、町の実情と照らして検討する。</p>

施設において子育てを支援

一時保育の充実	子ども支援課	<p>[子ども] 短時間、断続的な就労、疾病事由や育児負担の軽減を目的とし、一時的に保育を行うもの。平成19年度のべ2,070人 月当たり173人の利用（平成18年度のべ1,984人 月当たり165人）であり、増加傾向にある。平成18年度途中から定員も10人から15人に増やしており、引き続き利用しやすい制度となるよう周知、見直しを図っていく。</p>
短期入所等の推進	子ども支援課	<p>[子ども] 夜間・休日の児童預かりについては、平成17年度までは学童保育室を卒業した小学校4年生以上の利用があったが、多くが障害者自立支援法による制度利用へ移行し、本サービスの利用者数は少なくなっている。平成19年度は保護者の単発的な夜間等の就労のため、延べ62人日（6人）の利用があった（平成18年度は延べ12人日（3人））。今後も児童養護施設、乳児院との連携を密にし、円滑な事業実施を進める。</p>
幼稚園の預かり保育の促進	学校教育課	<p>[学校教育] 平成18年10月1日から第一・第二幼稚園で午後4時30分まで、預かり保育を実施した。今後も、子育て一環事業として継続。</p>
保育所・幼稚園の効率的施設運営	子ども支援課・学校教育課	<p>[子ども] 施設定員を大きく超過している保育所の良好な環境の確保と、在宅子育て支援拡大等のため平成18年度に発表した「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」（基本方針）については、住民福祉審議会の議論等を踏まえ、平成20年度の実施は見送った。しかしながら、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいことから、指定管理者制度を含め民営化は不可避であるとの施政方針を示した。</p> <p>[学校教育] 平成18年11月「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」（基本方針）を策定した。今後、基本方針に基づいて、幼稚園一園を就労支援型幼稚園（幼保一元化）へ移行する方針である。</p>

相談及び情報の提供等の充実

園庭開放等の充実	子ども支援課	<p>[子ども] 町立保育所については毎週火曜日、山崎保育園については月1回ずつ金曜日及び日曜日に開催している。平成17年度から、栄養士や保健師、家庭児童相談員を派遣し、より専門的な相談内容に応えることができる配置を行っている。延べ利用人数は平成19年度で5,231人、平成18年度で5,159人と、子育て支援における主要事業となっている。なお、平成20年度からつどいの広場開設を予定しており、子育て親子が自由に気軽に集え、相互の交流や、いつでも保育士等へ相談できる場を設けることとしている。</p>
子育て支援の情報提供の推進	子ども支援課	<p>[子ども] 平成17年度から、子育て相談窓口（子ども支援課・健康福祉事業室・山崎保育園地域子育て支援センター）にパンフレットやチラシを備え置きできるスタンドを設置しており子育てに関する情報の総括的な提供に努めている。保育所をはじめ町内関係機関が行う支援事業年間日程表を広報しまもと平成19年4月1日号に付録として添付し、全戸配布を行った。また、平成19年度に「子育て支援事業のご案内」を作成し、子育てに係るサービスについてより詳細な情報提供を行うことができることとなった。</p>

子育て支援事業の紹介

子育て支援事業案内冊子の作成	子ども支援課	<p>[子ども] 児童を養育する保護者の利便性の向上を目的に、保育所、児童養護施設、保育サポーターなど関係機関の間で調整し、子育て支援事業の概要、利用方法及び日程などとりまとめた冊子「子育て支援事業のご案内」を作成し、子育てコーナーに備え置き等行った</p>
----------------	--------	---

イ 保育サービス等の充実

母子保健事業との連携強化	健康福祉事業室・子ども支援課	[子ども] 健康福祉事業室などと定期的に子育て支援実務担当者会議を行い、それぞれで行う子育て支援事業や障害児への対応に係る事業について、情報交換及び連携を行うと同時に、今後の全庁としての体系だった取組構築のための協議を行った。
良好な保育環境の整備を推進	子ども支援課	[子ども] 町内三保育所において、待機事案が発生しないよう適切な定員設定など運営管理に努め、平成19年度は待機事案はなく、延べ入所児童数5,161人の受け入れを行った(平成18年度4,996人)。特に3歳未満児の途中入所が増加傾向にある。
保育所保育時間の延長推進	子ども支援課	[子ども] 保育時間の延長は、現在町立保育所で午前7時半から午後7時まで、山崎保育園では午前7時から午後7時までの設定としている。保護者の就労形態の多様化などから、開所時間を含めた保育ニーズはさらに広がるものと考えており、保育所の方向性を見据え、その拡充を検討した。 平成18年度 10,022件 平成19年度 10,694件
学童保育預かり時間の延長検討	学校教育課	[学校教育] 平成18年4月から午後7時まで延長保育を実施した。今後も継続

ウ 子育て支援ネットワークづくり

関係機関の連携強化	子ども支援課	[子ども] 子育て支援相談機関連絡会をはじめ、幼稚園、健康福祉事業室などを含めての実務担当者会議を開催するなど、保健や教育委員会等の関係部局また、大阪府などの外部機関との連携強化に努めた。
子育てフォーラム等の充実	子ども支援課	[子ども] 毎年秋開催の子育て支援相談機関連絡会主催の子育てフォーラムについて、今後は親子ともに遊べるような内容にしていくとともに、常にニーズを注視し要望にかなったテーマを選択したい。なお、平成19年度は「子どもの育つみちすじ」～子育てで大切にしたいこと～と題した講演会を行った(参加者数190人)。

エ 児童の健全育成(子どもの居場所づくり)

生涯学習講座・事業の推進	生涯学習課	[生涯学習] 平成18年3月生涯学習推進計画を策定した。
総合型地域スポーツクラブの設立促進	生涯学習課	[生涯学習] 平成19年2月25日総合型地域スポーツクラブ設立総会を実施した。(平成19年4月から24教室開設) 会員350人
子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	[生涯学習] 平成19年度から放課後子ども教室事業に変更して第一小・第三小・第四小の各校で事業実施した。

(2)母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

ア 子どもや母親の健康の確保

妊婦一般健康診査の受診率向上	健康福祉事業室	[健康福祉事業室] (受診率)96.3% 母子健康手帳交付の際などに、必要に応じて保健師等が保健指導を行うとともに妊婦健診の受診勧奨を行っている。また、平成20年度にむけて妊婦健康診査の公費負担の回数の増に向けて検討を行った。
両親教室(パパ・ママクラス)の充実	健康福祉事業室	[健康福祉事業室] 年3クラスを5回コースで実施(延開催回数15回:受講延人員190人) 10月期の教室においては、日曜実施を2回に増やした。
健診未受診のフォロー推進	健康福祉事業室	[健康福祉事業室] 乳幼児健診の受診率の向上に努めるとともに全数把握に努めている。年齢があがると、保育所入所や幼稚園通園で健診受診率が低下するため、各関係機関と連携し、児及び家族の状況把握に努めている。

イ 食育の推進

育児・離乳食相談の充実	子ども支援課・健康福祉事業室	[子ども] 「赤ちゃん教室」については、平成18年度から回数を2回増の6回、受付組数も10組ずつと、受講機会を大幅に増やすこととした。延べ受講者数は、平成19年度で114人(平成18年度105人)と増加している。児童に提供する食事、特に乳児の離乳食については、保護者の調理方法に関する疑問も多く、専門の栄養士が適切にアドバイスを行っていると同時に初めての子育て家庭も多く、その他育児に係るあらゆる疑問についても担当保育士が回答、アドバイスを行っている。 [健康福祉事業室] 育児・離乳食相談を年12回実施(延利用人数 590人) 園庭開放と重複しないように子ども支援課と調整した上で平成19年度も継続して実施。
食育推進	子ども支援課	[子ども] 保育所における集団給食のあり方について、毎月献立会議を開催し乳幼児の栄養や嗜好を勘察したメニューづくりを行っている。また、集団での食事が楽しいものであることを児童に認識してもらうため、クッキング保育など事業の拡充に努める。

ウ 思春期保健対策の充実

思春期保健教育の充実	健康福祉事業室・教育推進課	[教育推進] 町の教育研究組織において性教育に関わる研究推進に努めた。
------------	---------------	-------------------------------------

項目	所管課	19年度の状況・今後の見通し
喫煙・薬物等への啓発活動を促進	健康福祉事業室・教育推進課	[教育推進] 各小中学校において、警察署と連携した非行防止教室を開催した。 [健康福祉事業室] 母子健康手帳交付の際に、妊婦アンケートを実施し、妊婦やその家族の喫煙及び受動喫煙の害についてチラシ等を配布し、啓発活動を実施している。また、平成19年度からは、母子健康手帳交付の際にマタニティマーク入りのキーホルダーを配布するとともに、各関係機関や駅等にポスターを掲示している。
思春期保健等相談の充実	健康福祉事業室・教育推進課	[教育推進] 各小中学校へのスクールカウンセラーの配置等、教育相談体制の充実を図った。

エ 小児医療の充実

小児診療体制の充実	健康福祉事業室	[健康福祉事業室] 大阪府を中心に関係機関が連携調整を図り、小児科医確保の環境整備等小児救急医療体制の確保に努めた。
応急処置等の普及・啓発	健康福祉事業室	[健康福祉事業室] 予防接種手帳交付の際に乳幼児の事故防止のための啓発用パンフレットを交付するとともに、乳幼児健診の際にもパネルを設置し、事故防止の啓発を行っている。

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

ア 次代の親の育成

体験的学習の機会拡大	福祉・教育推進課	[教育推進] 中学2年生における5日間の職場体験学習を実施した。
------------	----------	----------------------------------

イ 学校の教育環境等の整備

確かな学力の向上

きめ細かな指導の充実	教育推進課	[教育推進] 分割授業や習熟度別授業による少人数指導の推進を図った。
外部人材の協力による学校の活性化の促進	教育推進課	[教育推進] 学生等を活用した校内学習支援体制の充実を図った。また、部活動の外部指導者の活用を行った。

豊かな心の育成

心に響く道徳教育の充実	教育推進課	[教育推進] 子どもの未来ハートフル推進事業を活用して、道徳教育の研究推進に努めた。
地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進	生涯学習課	[生涯学習] 平成18年4月に「いきいき・ふれあい教育事業実行委員会」を設立、「いきいき・ふれあいフェスタ事業」「家庭教育学級」「教育推進事業」等を実施した。 継続予定
問題行動等に対するネットワークづくりの促進	教育推進課	[教育推進] 町の小中生活指導研究協議会を中心とした各関係機関との連携推進を図った。

健やかな体の育成

体力の向上	教育推進課	[教育推進] 各学校において、新体力テスト等の実施に努めた。
スポーツに親しむ習慣、意欲の育成	教育推進課	[教育推進] 地域人材による小学校のクラブ活動の充実を図った。
(部)クラブ活動への支援	教育推進課	[教育推進] 部活動外部指導者派遣事業の充実を図り、平成19年度には2中学校の7部に計9名の指導者を派遣した
食育推進	教育推進課・健康福祉事業室	[教育推進] 小学校で給食を活用し食教育の推進を図った。

信頼される学校づくり

住民の意思を反映する学校教育活動の推進	教育推進課	[教育推進] 各学校で、保護者や地域住民の意向を教育活動に反映させるため、学校協議会を年4～6回実施し、各学校協議会の連携のために、連絡会を年間4回開催した。
地域の実情に応じた通学区域の弾力的運用等の推進	学校教育課	[学校教育] 特色ある学校・園づくりを一層進めるため、小学校では平成16年度から通学路に課題のある5地域で、幼稚園では平成17年度から町内全域で、中学校では平成18年度から全域で実施した。
安全で豊かな学校教育環境の充実	教育推進課	[教育推進] 危機管理マニュアルの見直しと、小学校区の通学路の安全点検を行い、小学校区の安全マップの更新を行った。

幼児教育の充実

幼児教育についての情報提供と子育て支援の充実	学校教育課	[学校教育] 両園において、園主催の未就園児との交流会を2月に1回程度開催している。その際、保護者の幼児教育相談にも応じている。
教育活動及び教育環境の充実	教育推進課	[教育推進] 幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かした教育内容の実施に向け、教育環境の充実に努めた。

項目	所管課	19年度の状況・今後の見通し
幼稚園・保育所・小学校の連携推進	教育推進課・子ども支援課	[子ども] 平成17年度から町立・私立幼稚園教諭を含む実務担当者会議を開催しており、引き続き連携強化に努め、総合的な子育て支援事業の充実に取り組む。また、平成20年度以降、教育委員会主体の特別支援教育コーディネーター連絡会への参加など各分野での幼保小等各機関での情報共有を図る。 [教育推進] 小学校において、幼稚園や保育所の教育内容・保育内容を十分理解し、指導の一貫性を図るよう努めた。

ウ 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育への支援の充実

親の子育て活動への参加促進	生涯学習課・子ども支援課	[子ども] 保育のタベや生活発表会など平日以外に開催するよう日程調整を図り、父親の子育てへの参画を促進するべく、行事を行う。また、平成19年度から健康福祉事業室の協力を得て、母子手帳交付時に「プレパパ～父親になるあなたへ～」を併せて配布している。同趣旨により、平成20年度開設のつどいの広場では、月1回土曜日に「パパと遊ぼう」を開催、父親の育児参加を促す事業が予定されている。 [生涯学習] PTA連絡協議会の活動を支援した。継続予定
家庭の教育力の向上を促進	生涯学習課・子ども支援課	[子ども] 子育て講座で例年、「布おもちゃづくり」など開催し、家庭で保護者が児童とともに遊び学ぶことができる機会・技術の提供を行っている。平成19年度では初めて保護者と乳児がふれあうことによる子育ての技術「ベビーマッサージ」講座を行い、多くの参加を得た。引き続き、ニーズを勘案して、保護者が求める講座等の開催を検討する。 [生涯学習] いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の事業として「家庭教育学級」を促進した。継続実施。

地域の教育力の向上

子育て支援の地域組織の形成促進	生涯学習課・子ども支援課	[子ども] 民生委員児童委員や主任児童委員には子育て支援相談機関連絡会への参画を依頼し、保育所園庭開放や子育てフォーラムを通じて、地域における児童の見守り体制を構築する。また、民生委員児童委員協議会などで子育て支援事業案内冊子の配布、子育てに係る社会資源の紹介など、地域一体となった子育て支援の意識醸成に努めた。 [生涯学習] PTA連絡協議会の活動を支援した。継続予定
子育て文化活動等の促進	生涯学習課・子ども支援課	[子ども] 保育所園庭開放では、月に一度「小麦粉粘土」「製作」などお楽しみプログラムを組み、親子ともどもでの遊び方をアドバイスしている。また同趣旨により、「布おもちゃを作ろう」をテーマに、作って遊ぶ、作ったもので遊ぶ、という子育て講座を実施した。 [生涯学習] 青少年教育事業の中で、親子参加型の体験講座を実施した。継続予定。

エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

関係機関の連携強化	生涯学習課	[生涯学習] 青少年問題協議会の開催。地域各団体と連携し、中学校区ごとにパトロール実施。継続予定。
良好な社会環境の維持・確保	生涯学習課・産業建設課	[生涯学習] 青少年環境実態調査及び、健全育成に係るPR事業の実施。継続予定。 [建設] 特記事項はありません。

(4) 子どもを育てる生活環境の整備

ア 良質な住宅の確保

ファミリー向け住宅供給の促進	産業建設課	[建設] 特記事項はありません。
多子世帯の公営住宅への入居推進	産業建設課	[建設] 公営住宅法・町営住宅管理条例・入居者募集要項に基づいて、事務を進めた。

イ 良好な居住環境の確保

総合的な住宅政策の推進	政策推進課・産業建設課	[建設] 特記事項はありません。
良質な民間住宅の供給促進	政策推進課・産業建設課	[建設] 特記事項はありません。
子育て家庭の入居の促進	政策推進課・産業建設課	[建設] 公営住宅・町営住宅管理条例・入居者募集要項に基づいて、事務を進めた。

ウ 安全な道路交通環境の整備

道路交通環境の整備促進	産業建設課	[建設] 交通量の多い場所にカーブミラーを設置したり、必要に応じ整備を進めた。
-------------	-------	---

エ 安心して外出できる環境の整備

福祉のまちづくりの推進	福祉保健課・産業建設課	[建設] 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、推進を図った。
-------------	-------------	--------------------------------

オ 安全・安心なまちづくり

項目	所管課	19年度の状況・今後の見通し
良好な社会環境の形成	環境課	特記事項はありません。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

ア 多様な働き方と男女協働の推進

男女協働意識の啓発推進	人権推進課	[人権推進] ・「島本町男女共同参画社会をめざす計画」改訂版を作成した。 ・男女共生セミナー「父子戦隊チャレンジャー 父子で作ろう母の日料理」を実施した。 ・男女共生セミナー「一歩が踏み出せない」ママのための 再就職不安解消講座」を実施した。 ・啓発冊子「教えて！男女共同参画社会」でワーク・ライフ・バランス」について解説した。
子育て支援の社会環境促進	産業建設課	特記事項はありません。

イ 仕事と子育ての両立の推進

雇用環境の整備促進	産業建設課	特記事項はありません。
支援制度の情報提供推進	産業建設課	[建設] 島本町地域就労支援事業において、職業安定所を始め関係機関からの情報の共有を図り、情報提供に努めた。

(6) 子ども等の安全の確保

ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育の促進	産業建設課・教育推進課	[建設] 町内3保育所、2幼稚園、4小学校、2中学校への交通安全教育を継続実施した。
バリアフリー化の推進	産業建設課・福祉保健課	[建設] 高齢者や障害者、妊産婦をはじめ、すべての人がより便利に安心して活動できるための島本町バリアフリー基本構想を策定した。

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

防犯環境等の整備推進	産業建設課	[建設] 夜間、暗い場所について、防犯灯設置や照度アップを図るなど、防犯対策の整備に努めた。
被害防止教育等の推進	教育推進課	[教育推進] 子どものエンパワメントを高めることを目的とした指導者の研修を行った。
安全・見守り体制の充実	学校教育課	[学校教育] 児童の下校時に通学路等をメロディーを流しながら、パトロールを行った。 [学校教育・教育推進] 安全ボランティアネット登録者の協力を得て見守り活動を実施した。

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

相談事業の充実	教育推進課・子ども支援課	[子ども] 保護を必要とする児童に対しては、保育所をはじめとする庁内関係部署の他、児童相談所や児童養護施設とのケースカンファレンスを持ち、適切な支援ができるよう円滑な関係の強化に努めた。また、引き続き定期的な児童相談所ケースワーカーの巡回指導もあり、連携及び対応困難な事案へのアドバイスや援助を受けている。 [教育推進] スクールカウンセラーの活用等、各校の教育相談体制の充実を図った。
---------	--------------	--

(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

ア 児童虐待防止対策の充実

ネットワーク組織の充実	子ども支援課・教育推進課・学校教育課・人権推進課・福祉保健課・健康福祉事業室	[子ども] 平成16年12月の児童福祉法改正に伴い、旧来の島本町児童虐待防止ネットワークについては、平成18年11月に「要保護児童対策地域協議会」に移行している。移行後、2カ年度を迎え各関係機関のさらなるスムーズな連携を目指し、総会等実施した。また参画機関の直接事案に対峙する職員を対象に、児童相談所に長く勤務経験のある方を講師として、児童虐待問題について研修を行い、事案対応にかかる技術力の向上に努めた。今後も調整機関として定期的に代表者会議(実務担当者会議)、ケース会議を開催し、各機関での有機的なケース対応を推進していく。
-------------	--	--

項目	所管課	19年度の状況・今後の見通し
児童虐待防止の社会意識醸成	子ども支援課・教育推進課・学校教育課・人権推進課・福祉保健課・健康福祉事業室	[子ども] 児童家庭相談事業紹介のチラシや、児童虐待防止ハンドブックを、園庭開放等の行事開催の折に配布したり、パンフレットスタンドに常備するなど、社会・地域において虐待とはいかなるものか、またどう対応すべきか等適切な認識を持ってもらうよう啓発を行った。また、広く地域社会での児童虐待防止への意識醸成のため、啓発ティッシュペーパーを作成し、役場窓口などで配布を行った。その他適宜、広報や町ホームページを活用し、児童虐待防止に係る知識の提供、相談窓口の紹介など行っている。
要保護児童の処遇等の向上	子ども支援課・人権推進課・福祉保健課・健康福祉事業室	[子ども] トワイライトステイ（夜間養護）や、ショートステイ（短期入所）など子育て支援策であると同時に要保護児童の対策となる事業について、円滑に受入れが可能なよう施設と連携をし、ケース対応に当る。また、養育困難事例も含め保育所入所が適当な事案については、入所をすすめ、児童の健やかな育ちを保障すると同時に、保護者の育児に係る心理的負担の軽減に努める。

イ 母子家庭（ひとり親）等の自立支援

自立促進計画の推進	福祉保健課	[福祉保健] 平成16年度に策定した母子家庭等自立促進計画に基づき、母子家庭等に対する支援施策を総合的、計画的に推進した。また、平成17年度から日常生活支援事業を導入、実施している。
相談・支援機能等の充実	福祉保健課	[福祉保健] 毎週2回火・木曜日に、母子自立支援員による相談を実施し、生活の安定・自立の促進に努めた。

ウ 障害児施策の充実

障害者計画の推進	福祉保健課	[福祉保健] 平成18年度に障害者計画の見直しと新たに障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定を行い、障害児施策を総合的、計画的に推進した。引き続き、総合的、計画的な推進に努める。
----------	-------	---